

御堂筋完成 80 周年記念事業に係る将来ビジョン策定業務委託仕様書

1 業務名称

御堂筋完成 80 周年記念事業に係る将来ビジョン策定業務委託

2 業務目的と概要

御堂筋は、本市の第一次都市計画事業の中心プロジェクトとして、当時幅員 6m の道路を拡幅し、梅田から難波を結ぶ幅員 44m の大幹線道路として昭和 12 年（1937 年）5 月 11 日に完成した。これまでに例をみないような大事業であったため、拡幅後の沿道にもたらす利益を根拠に整備費用の一部を沿道の住民に負担していただくといった新たな制度も導入しながら、市民がつくりあげたみちであることも御堂筋の特徴である。

この御堂筋は、市の中心部を南北に貫く大動脈として、まちの経済成長を支える基盤施設として重要な役割を担ってきたことはもちろん、全長約 4 キロメートルにわたり開放感のある道幅を有し、電線の地中化、自然あふれるイチョウ並木、ビルの高さを一律百尺（約 31 メートル）に制限するといった斬新で先駆的な取組みを試みることで、世界でも類を見ないほどの美しい道となり、大阪のシンボルとしての歴史と風格を兼ね備えた道となっている。

また、近年では、道路空間を利活用した賑わいづくりの取組が積極的に進められ、あわせて人中心の空間へと道路の再編をめざす検討も進められている。沿道の土地利用も時代とともに変化するなど、市民ニーズの多様化に伴い御堂筋に求められるものが今後も変化していくものと考えられる。

このような中、先人の知恵と生活により、市民の道として発展してきた御堂筋は、平成 29 年で完成後 80 周年を迎える。この年を契機として、市民とともに御堂筋を築きあげてきた歴史的意義を再認識するとともに、御堂筋の将来を考え、記念の年を祝う取組みとして、「御堂筋完成 80 周年記念事業（以下、「記念事業」という。）」を実施する。

本事業は、一過性の取組みではなく、官民連携による新しい御堂筋づくりをスタートさせるキックオフ事業として位置付けており、この記念事業で実施するシンポジウムやワークショップを通して、市民の意見を幅広く取り入れながら、市民とともに御堂筋の将来像を考え、新たな官民連携の仕組みづくりを見据えた将来ビジョンを策定することとしている。

本業務は、御堂筋の将来ビジョンを策定するにあたり、将来ビジョンの検討と並行して、記念事業で実施するシンポジウム、各種ワークショップ、各種委員会等の資料作成補助業務を行うとともに、それらの業務をもとに御堂筋の将来ビジョンをとりまとめ、記念誌を作成するものである。

3 契約期間

契約締結日から平成 30 年 3 月 30 日（金）まで

4 全体スケジュール（予定）

- ・推進委員会 平成 29 年 12 月、平成 30 年 3 月
- ・実行委員会 平成 29 年 8 月、10 月、平成 30 年 2 月
- ・シンポジウム 平成 29 年 11 月
- ・各ワークショップ 適宜

5 業務内容

5-1 御堂筋における将来ビジョンの策定

5-1-1 将来ビジョンの策定・とりまとめ

■策定目的

御堂筋においては、業務・商業集積地としての相対的地位が低下しており、御堂筋ブランドや資産価値の向上、活性化を図ることが喫緊の課題である。

そこで、ハード・ソフト両面で、御堂筋の再構築をめざす指針として、「御堂筋ビジョン 2017」を策定し、官民で共有する。このビジョンのもと、従来の官民の役割分担を超えた新たな官民連携による新しい御堂筋づくりを強力に推進することを目的としている。

■策定の進め方

理念・コンセプトといったものにとどまるのではなく、今後の官民双方の取組みの内容や進め方を具体化し、80 周年記念事業推進委員会・実行委員会やシンポジウム・ワークショップなどの場を通じて、官民の対話・議論・アイデア共有を行いながら、官民が共有できる内容としてとりまとめる。

取組み内容を実施していくには、技術・制度・費用面等の課題が想定されるため、課題解決に向けて役割分担を含めた課題解決策などを官民で議論し、実現可能な事業を選定し、御堂筋のあるべき姿の実現に向け、キーイヤーを見据えた段階的に進めるべき取組みの方向性を示す。

■「御堂筋ビジョン 2017」の構成

- ・構成については、コンセプト編、アクション編、ロードマップ編の 3 編とする。
- ・ビジョンの作成にあたっては、推進委員会、実行委員会、シンポジウム、ワークショップなどの議論内容や意見を踏まえて以下の構成で作成を行うこと。

コンセプト編

- ・御堂筋の歴史：拡幅実施時の理念についてまとめる
- ・御堂筋の現状と課題：業務地としての相対的地位の低下や交通量の減少について、まとめる
- ・御堂筋のめざすべき姿：過去の検討や上位計画も踏まえ、将来に向けた道路整備・沿道の街並み誘導・空間利用など御堂筋のめざすべき姿についてまとめる

アクション編

- ① 道路空間の再編

道路の基本構造やデザインコンセプト、施設デザインやイチョウ保全・演出などについてまとめる。なお、とりまとめにあたり、5-1-2 ■概要に示す御堂筋デザイン会議道路デザイン部会に参画の上、連携をはかること。

② 公共空間の利活用

にぎわい創出やエリアブランド活性に向けた公共空間の利活用（エリアマネジメント活動）についてまとめる

③ まちなみ誘導

まちの将来像とまちなみ創造の実践とデザインの誘導についてまとめる

④ 情報発信

エリアプロモーション戦略の立案（世界のメインストリートとの連携など）に関して、世界のメインストリートで行われている取組みや道路の使われ方などについて調査・提案し、まとめること

⑤ ①～④を実現するための仕組みづくりについてまとめる

ロードマップ編

・アクションの実施スケジュール

優先順位や今後のキーイヤー（2020年東京オリンピックなど）を見据えた各アクションの実施スケジュールを作成

・目標指標の設定

めざすべき数値目標や指標設定を定め、評価する仕組み・体制について検討し、まとめる

・PDCA

評価・見直しなどによるビジョンのスパイラルアップや実施の仕組み体制について検討し、まとめる

■成果品

- ・御堂筋ビジョン策定にあたっては、上記内容を十分に把握したうえで、とりまとめること。
- ・御堂筋ビジョンに関しては、概要版と本編を作成するものとする。
- ・成果品については、電子データにて納品するものとする。

5-1-2 将来ビジョンの検討（道路空間の再編）

■概要

大阪のメインストリートである御堂筋では、喫緊の課題である増加する自転車の交通と歩行者との通行の安全性・快適性の確保を図りながら、沿道活性化にも寄与する空間再編のあり方について検討が行われ、平成28年度には、有識者からなる御堂筋デザイン会議道路デザイン部会において議論した内容をもとに、「御堂筋道路空間デザイン指針 第1版」（以

下、デザイン指針) がとりまとめられている。このような道路空間の再編に向けた機運が高まる中で、御堂筋にふさわしい道路空間等の利活用のあり方の具体化が望まれている。

本業務では、デザイン指針における利活用編について、賑わいづくりのための官民連携方策を検討・具体化し、沿道地権者・沿道エリアマネジメント団体、市関係部局との調整の上で、御堂筋の沿道特性に応じてデザイン指針利活用編の内容を具体化し、実効性のあるものとしてとりまとめることを目的とする。

ワークショップまたはシンポジウムと十分に連携を図るとともに別途、他業務である道路デザイン部会に参画する等連携を図ること。

■業務内容

① 利活用方策検討のための現況分析

i. エリアマネジメント団体の現況分析

御堂筋にかかるエリアマネジメント団体の構成員、約款、意思決定プロセス、資金力、意欲、これまでの利活用等に関する取り組み、大阪市との対話の経緯について調査・分析を行う。

ii. 御堂筋沿道地権者、エリアマネジメント団体、関係者等の整理

業務に先立ち、御堂筋沿道地権者と御堂筋を範囲として含むエリアマネジメント団体（沿道に加えて東西方向に御堂筋に接続する通りを活動範囲としているエリアマネジメント団体を含む）とその構成員、関係者について整理し、御堂筋における利活用の担い手を整理する。整理にあたっては、現時点での利用実態（壁面後退部分含む）と地先（道路空間）活用意向についてアンケート調査を行う。利用実態については、賑わい創出のための利活用だけでなく、荷捌きルートやその頻度などの利用実態全般のアンケートとする。

また、各エリアマネジメント団体のまちづくりの目標・目的、その中における道路空間等利活用の位置づけなどのヒアリングを実施する。

iii. エリアマネジメント団体ごとの利活用方針のとりまとめ

i、ii で整理した内容、御堂筋の区間ごとの沿道特性や再整備の方向性などを踏まえ、各エリアマネジメント団体が担うべき利活用の目的、内容をとりまとめ、エリアマネジメント団体との調整を踏まえ、デザイン指針利活用編への反映を行う。

② 賑わいづくりのための官民連携方策検討

i. 賑わいづくり・維持管理の観点からの官民連携方策の検討

都市再生特別措置法や国家戦略特区における道路占用特例制度といった既往の制度のレビューを行った上で、先行的に道路空間利活用と維持管理等を一体的に実践することに知見を持っていると想定される下記の団体や学識へのヒアリングを行ったうえで、御堂筋にふさわしい官民連携のしくみの検討を行う。

- ・全国エリアマネジメントネットワーク
 - ・他都市の先進的な取り組みを行うエリアマネジメント団体
- 検討にあたっては、海外のエリアマネジメントのしくみの事例研究や大阪版 BID の適用可能性などの検討も行い、実現のためのプロセス検討や法規的整理を行うこととする。
- また、維持管理内容について、放置駐輪対策に対する啓蒙活動、交通量モニタリング、清掃活動、緑化への参加等の内容やしくみについても検討を行う。

ii. エリアマネジメント団体の意向を踏まえた利活用計画の検討

道路空間・公開空地の活用にあたっては、エリアマネジメント団体の意向を踏まえて官民一体となって賑わいを創出していく必要がある。①並びに②-i の検討を踏まえたうえで、常時の賑わいづくり、イベント的な賑わいづくりといった観点を考慮しながら利活用パターン（オープンカフェ・イベント等）とその利活用パターンに必要なスペースと設備について具体的に検討を行う。その上で、エリアマネジメント団体へのヒアリングを踏まえて、利活用計画案と道路の維持管理およびそのしくみの検討・作成を行う。

5-1-3 総括ワーキング

■概要

別途実施しているワークショップ、シンポジウムでの内容を踏まえて、各ワークショップの関係者で各テーマの方向性について深度化を図る。

■開催日時

平成 29 年 9 月～10 月の間で 1 回を予定

■業務内容

- ・総括ワーキング当日の資料作成補助
- 別途実施しているワークショップやシンポジウムでの議論内容をまとめ、パワーポイント等を使用した資料作成補助。
- ・秋のシンポジウムで今後の御堂筋のビジョンを発表する予定であるため、ワーキングでの議論内容や方向性をまとめ、シンポジウムで必要な資料作成を行う。
 - ・別途実施しているワークショップ、シンポジウムに関する資料や議事録等については発注者より提供する。

5-1-4 ワークショップ（道路における官民連携）

■概要

近年、景観に配慮した道路整備や完成後の道路空間利活用によるまちの活性化などに関し、官民が連携、もしくは民間を主体にした取組が盛んとなっている。今後のさらなる取組の推進を見据え、この間の取組状況を市民に分かりやすく情報発信する。また、利活用主体としての民間団体、一般利用者の両者からの意見を吸い上げ、今後の御堂筋の利活用のあり

方を展望することを目的とする。

業務を遂行するにあたり、シンポジウム、ワークショップ、将来ビジョン及び別途検討中の御堂筋空間再編に関する検討業務と十分連携を図ること。

■業務内容

市民向けパネル展示の資料作成

大阪市役所本庁舎1階の正面玄関ホールにおけるパネル展示（約1か月間を想定）の企画、レイアウト作成を行うとともに、パネルデザインの提案及び作成を行う。

展示内容は、御堂筋イルミネーション、御堂筋オータムパーティ、御堂筋エリアマネジメント団体の活動、かんまち事業（船場地区）、うめきた先行開発地区、なんば駅前広場（空間再編）、宗右衛門町地区（石畳）、その他計10枚を想定している。パネルのデザイン作成にあたり、各担当者からのヒアリングを十分に行い、パネルの全体構成及びデザインを作成すること（デザイン納品含む）。

なお、展示パネルのサイズはA1サイズを想定しており各1枚程度、コート紙にてフルカラー印刷すること。また、別途座談会で議論される内容を反映させること。

5-1-5 推進委員会、実行委員会の資料作成補助業務

■概要

受託者は、下記で示す内容について、監督職員と協議のうえ、資料作成を行う。

■業務内容

推進委員会、実行委員会の資料作成

- ・事務局から貸与するこれまでの経過を十分に理解し、これまでの推進委員会、実行委員会等資料を踏まえて推進委員会、実行委員会に必要な資料を作成すること。
- ・下記で示す各種委員会等資料は、事務局が指示する必要部数を用意すること。
- ・各種委員会等は、下記の回数程度を想定している。

推進委員会：2回

実行委員会：3回

- ・各種委員会等で議論した内容をもとに事務局と打合せを行い、将来ビジョン策定に関する資料作成を行うこと。

5-1-6 事業推進・機運向上への取り組みの検討・提案

■概要

御堂筋完成80周年記念事業の周知、機運向上を目的として地域団体と連携した事業の検討及び提案を行うこと。

■検討・提案内容

御堂筋の空間を利活用した賑わいづくりの創出

- ・御堂筋の将来像可視化実証事業として、歩道や側道を利用した事業を検討するため、歩

道や側道部分を活用したパークレット（休憩施設）やコンテナ、キッチンカーなど賑わいの創出につながる事業が各エリアマネジメント団体より提案されているが、それを実現させていくための詳細検討を行うこと。

- ・交通管理者などの関係機関との協議等には、発注者と帯同し、協議等に必要な資料を作成すること。
- ・将来像可視化事業に関して、事業実施内容等について、アンケート調査などを行い結果などを用い、事業の検証を行い、課題や今後の対応策など整理を行うこと。

5-2 記念誌作成

■概要

御堂筋の歴史や現在（いま）、未来について、情報発信することにより、沿道の市民や企業などに、御堂筋の魅力を再認識してもらい、誇りや愛着を感じる機会を創出することを目的として記念誌を発行する。

■業務内容

記念誌制作にあたっての企画編集の一切

1) 規格

A4 サイズ 縦 50 ページ程度

2) 編集テーマ（案）

【過去を学ぶ】

- ・これまで御堂筋が果たしてきた役割、功績について

【現在（いま）を見つめる】

- ・御堂筋を取り巻く現状や進行中の取組みについて

【未来を考える】

- ・人中心のみちへと空間再編をめざす今後の御堂筋のあり方について
- ・民間と連携したまちづくりのあり方について

【御堂筋完成 80 周年記念事業の紹介】（取組み内容、写真等）

- ・シンポジウム（3 回）
- ・ワークショップ（6 テーマ）
- ・関連事業

3) 業務内容

- ・編集テーマの構成・企画
- ・紙面デザイン、レイアウト、タイトル等の作成
- ・原稿の作成、写真撮影 など

上記の編集テーマ（案）について、構成を企画すること。

書体、級数、組み方、配色は、市民の方々がわかりやすく読むことができるよう写真やイラスト等を効果的に配置するなどし、ユニバーサルデザインにも配慮しながら、双

方協議のうえ、よりよいデザインにすること。

原則として、過去の写真については、監督職員から提供する。

6 共通事項及びその他事項

- ・本業務は、大阪市建設局作成による業務委託共通仕様書（平成 28 年 9 月）に基づき実施しなければならない。
- ・各業務を遂行する上で、大阪市が過去行った、御堂筋に関する検討資料など必要な場合は、所定の様式にて必要書類を明記のうえ監督職員へ提出するものとする。
- ・成果品や会議資料などについてはデータ 1 式（記憶媒体：CD-R を原則とするが、容量に応じて事務局に確認する。）を提出すること。図面については SXF 形式または DXF 形式ファイル、図面以外のその他資料については Microsoft Excel、Microsoft Word、Microsoft PowerPoint 形式ファイルを標準とし、事務局のシステムで対応可能なバージョンであるか事務局に確認をとること。事務局の指示がある場合には PDF 形式ファイルでもデータを作成し提出すること。なお、データの提出に際しては、ウィルス等の検査を行い、事務局及び大阪市役所などのシステムに障害を及ぼさないようにし、ウィルス検査の結果を事務局に報告すること。
- ・事務局が指示した事項については、指定した期間内に成果としてまとめ、報告すること。
- ・なお、上記項目やその他の内容について疑義が生じた場合は、速やかに監督職員と協議を行い、指示を受けること。

7 著作権の譲渡

- ・成果品が、著作権法第 2 条 1 項第 1 号に規定する著作物に該当する場合は、当該著作物に関わる著作権（著作権法第 21 条から第 28 条までに規定する権利）を当該著作物の引渡し時に発注者に無償で譲渡するものとする。

8 問い合わせ

御堂筋完成 80 周年記念事業推進委員会事務局（大阪市建設局道路部内）

大阪市住之江区南港北 2 丁目 1 番 10 号 ATC ビル ITM 棟 6 階

担当：近安、外勢（電話：06-6615-6786 FAX：06-6615-6582）

e-mail：la0072@city.osaka.lg.jp